

労働「本部」革マル内達-勤乗勤また片仕切

日刊労働千葉

84. 4. 3
No. 1608

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二五三五（六）（公衆）〇四七二（22）七二〇七

国労も屈服 新たな闘いの構築を！

内達-勤乗勤改悪阻止の闘いについては、勤労千葉結成の理念に関わる闘いであることから、提案以降、大会をはじめとする機関討議・決定を踏まえ、内達対策委員会を中心に取り組みを強化してきました。

昨年七月一日に、当局が千総労第六四号をもって、強行実施に踏み切ってきたことよって、この三月および六月が重要な節になるという認識のもとに「無協定も辞さず」闘う決意をもって取り組んできた経緯については、既に『日刊』紙上でも明らかにしてきたとおりですが、三月三十一日から四月一日にかけて、国労、勤労等、勤労千葉を除く全組合が「大筋了解」に達したことをもって、闘いは新たな局面に突入したといえます。

この新たな事態は、
1. 「勤労千葉のみ未解決」ということに対するあらゆる反動の強まりの中で、勤労千葉の闘いの質が、あらためて問われる。

2. この国労以下の屈服が国鉄労働運動全体にとって、そして、84春闘↓「60・3」へ向けた全階級情勢にとつて、いかなる意味をもっているのか。

という二点において、勤労千葉に、あらためて試練を課すものとなっています。われわれは、組織の命運をかけて闘うという決意をさらに打ち固めなければなりません。そのために、勤労千葉は、四月六日第六回支部代表者会議を基点に闘いの方向性を決定してゆくことを確認していますが、本紙上において、何回かにわたり新たな事態の問題点と闘いの方向性について明らかにしたいと思います。

またも裏切り勤労「本部」革マル
本問題については、実質的には「60・3」ダイ改から実作業に入るものであり、昨年七月一日の当局の千総労第六四号以降、八四年六月決戦説が常識となっていました。

しかし、勤労「本部」革マルが「59・2」屈服による「過員」問題で全国的に組織がガタガタになっているという現状につけこんで、当局が揺さぶりに使った「早期解決要請」とびつき、勤労第一二二回定中委（一九八四・三・二ノ三）決定にデッチあげ、「22項目要求」なるものをもって「勤労主導で解決を図る」と称して「早期解決」を当局に「要求」したことよって、三月末決戦へ情勢が急進したという経過がまずあります。われわれは、ここに勤労「本部」革マルの「当局の尖兵」としての犯罪性があることを何よりも見すえなければなりません。

ついに片仕切り！
— 追放・一掃あるのみ —
そして、具体的な団体交渉が、三月二十日頃から開始され、わずか十日余りで勤労千葉以外の全組合が「大筋了解」となったわけですが、その間、当局は、三月二十九日から三十日早朝にかけて、「勤務とダイ作」関係の10項目について修正提案

を行い、三月三十一の深夜に至り「賃金」関係の修正提案を行ってきました。この過程においても、勤労「本部」革マルは、「わずか十日余りの実質討議では、勤務関係についても詰めきれない多くの問題がある」ということと「賃金問題についても、実質的に旅費も手当も増えない」として抵抗する国労中央に対しセクト的「メンツをかけて」三月三十日、鉄労とともに実質的片仕切りという形での圧力をもって、国労の屈服を引きださんという露骨な動きを展開しました。

まさに、昨年六月十七日全国戦長段階で「働き度はクリアーする」なる方針をだした 勤労「本部」革マルの追放・一掃なくして国鉄労働運動の戦闘的再生はありえないという真理が、この内達-勤乗勤三月末決着という過程の中でも、何よりも鮮明に示されています。

（次号につづく）

（写真）三里塚二期阻止、勤乗勤改悪阻止を掲げ、組織人員の5割が決起した3.25。成田運搬区から出発する勤労千葉63名の隊列。

